

一般会計予算決算常任委員会
民生福祉分科会記録

令和4年2月25日

【開催日】 令和4年2月25日（金）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時10分～午後4時59分

【出席委員】

分科会長	松尾数則	副分科会長	白井健一郎
委員	大井淳一朗	委員	奥良秀
委員	福田勝政	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

副議長	中村博行
-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三		
福祉部長	兼本裕子	福祉部次長兼社会福祉課長	岩佐清彦
福祉部次長兼健康増進課長	尾山貴子	高齢福祉課長	麻野秀明
高齢福祉課主幹	大井康司	障害福祉課長	吉村匡史
障害福祉課課長補佐	松本啓嗣	障害福祉課障害福祉係長	三隅貴恵
障害福祉課障害支援係長	岡手優子	社会福祉課課長補佐	増富久之
社会福祉課主査兼地域福祉係長	須子幸一郎	社会福祉課生活保護係長	河村倫裕
子育て支援課長	長井由美子	子育て支援課主幹	別府隆行
子育て支援課主査兼保育係長	野村豪	子育て支援課子育て支援係長	西村真愛
国保年金課長	亀崎芳江	国保年金課課長補佐	伊藤佳和子
国保年金課主査兼年金高齢医療係長	岩壁寿恵	健康増進課課長補佐	大海弘美
健康増進課主査兼健康管理係長	林善行	健康増進課健康増進係長	山本真由実
健康増進課健康増進係長	古谷直美		
市民部長	川崎浩美	市民部次長兼環境課長	梅田智幸
市民活動推進課長	河上雄治	市民活動推進課課長補佐兼市民活動係長	西崎大
市民課長	安部亜希子	市民課主査兼住民係長	佐藤喜寛
市民課住民係主任	志賀博幸	生活安全課長	山本満康
生活安全課課長補佐	西村一郎	生活安全課防犯交通係長	中野朋
環境課主幹	湯淺隆	環境課環境政策係長	原野浩一
環境課生活衛生係長	山根和之	環境衛生センター所長	井上正満
環境衛生センター主任	松尾勝義	小野田浄化センター主任	磯部修一
文化スポーツ推進課長	石田恵子	文化スポーツ推進課課長補佐	南部聡

文化スポーツ推進課文化振興係長	丸田佳代子	文化会館長	渡邊俊浩
山陽総合事務所長	篠原正裕	市民窓口課長	梶間純子
市民窓口課主査	三好正幸		
人事課主幹	光井誠司	人事課給与係長	室本祐

【事務局出席者】

議会事務局長	尾山邦彦	庶務調査係長	田中洋子
--------	------	--------	------

【付議事項】

- 1 承認第1号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第16回）について
- 2 議案第1号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第17回）について

午前10時10分 開会

松尾数則分科会長 それでは、一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を開会いたします。まず、最初に承認第1号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第16回)に関する専決処分について審査を行います。執行部の説明を求めます。

長井子育て支援課長 それでは、承認第1号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第16回）に関する専決処分について御説明いたします。この補正は、子育て世帯への臨時特別給付金に係るものです。新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、子育て世帯については子どもたちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、一定の所得制限はあるものの、0歳から18歳までの子どもたちに1人当たり10万円相当の給付を行うことを国が令和3年11月19日に閣議決定しました。一人当たり10万円の給付金のうち先行分の5万円の現金給付については、昨年末までに支援をお届けするため、12月議会において補正予算を追加で提出し議決いただきました。他方、追加の5万円相当の給付については、当初子ども1人当たり5万円相当のクーポンを基本とした支給を行うとされ、特別な事情がある場合にのみ現金支給が可能との制度設計になっておりました。しかし、その後、地方自治体の実情に応じて現金給付も可能とする運用となり、自治体の判断によ

り地域の実情に応じて、先行分の5万円給付と合わせて10万円一括給付も選択肢の一つとなりました。このため、本市においても対象の皆様にも少しでも早く現金で一括給付することが有用と判断しました。このため補正予算について緊急を要したことから、本来であれば議会で御審議いただくべきところ、地方自治法第179条第1項の規定により令和3年12月20日付けで専決処分をいたしました。つきましては、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものです。それでは、補正予算書の5、6ページをお開きください。下段の歳出から御説明いたします。3款民生費、2項児童福祉費、10目子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費4億6,066万2,000円を増額しております。内訳は、3節職員手当等19万円、これは職員の時間外勤務手当です。10節需用費48万円、これは給付事務に必要な消耗品費及び案内チラシや封筒の印刷費等です。11節役務費167万4,000円、これは通知等を送付する郵便料及び給付金の口座振込手数料です。12節委託料はシステム改修委託費として431万8,000円、18節負担金、補助及び交付金は9,080人に対する追加5万円の給付金費として4億5,400万円です。これに伴う特定財源の補正については、同じく5、6ページ上段を御覧ください。10分の10の割合で国庫補助がございますので、15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費国庫補助金に歳出予算と同額の4億6,066万2,000円を計上しております。内訳は子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金4億5,400万円及び子育て世帯臨時特別給付金給付事務費補助金666万2,000円です。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めず。

大井淳一郎委員 結局、この専決処分によって10万円が一遍に入ってきたのか、それとも5万円ずつ分けて入ってきたのかを確認したいと思います。

長井子育て支援課長 給付金の振込につきましては、10万円を一括して振り込んでおります。

大井淳一郎委員 それでは、テレビ等であった件なんですが、要はちょっと家

庭のいろいろな事情で、実態はお母さんと子どもさんが暮らして、お父さんとは別れていると。しかし、お父さんの口座に振り込まれているといった問題があったわけですが、本市ではそのような相談とかがありましたでしょうか。

長井子育て支援課長 当初は、国の通知どおり9月分の児童手当を受給した方の口座に振り込むこととなっておりましたので、そのような運用となっておりますが、先日、保護者の方が離婚等されて、実際に子どもを養育していらっしゃる保護者の手元に届いてない場合は、また新たに申請していただいて、現に子どもを養育している保護者のほうに振り込むことができる運用となりましたので、これからそのような形で運用してまいります。

白井健一郎副分科会長 今回の件に関連してなんですけど、そういうふうにならぬ間に間違っただけのほうに払い込んだ場合、それを取り戻す作業もしているんでしょうか。大切な問題です。

長井子育て支援課長 当初、振り込んだ保護者の方には返還を求めないということになっておりますので、振り込んでそのままになります。

山田伸幸委員 ということは、1人の子どもさんに対して、離婚問題はあつたにしる、両親双方に振り込まれるということになってしまうんですけど、そういう運用をするようにということなんですか。

長井子育て支援課長 すみません。説明が不足しておりました。離婚等されて、今、子どもを養育していらっしゃる保護者の方に振り込む条件として、例えば、離婚された子どものお父さんから給付金を受け取っていないということが条件になっておりますので、制度上は二重払いということにはならないようになっております。

大井淳一郎委員 離婚とか、はっきり戸籍上に表れるものであればいいんですが、これは別に一般的な話なんで、DVとか戸籍上は一緒なんだけれども離れ離れになって、実態は例えばですけど、お母さんと子どもさんで住んでいると。しかし、お父さんの口座に児童手当の関係で振り込まれたと。実態に照らして、お父さん、お母さんの相談を受けて、そっちに

振り込んだけど、お父さんの口座には振り込まれたままだと。これを取り返せないのかという質問もさっきあったんですが、これについては、今本市ではないのかもしれませんが、今後あった場合はどのように対応されるのでしょうか。

長井子育て支援課長 DV等で避難をしていらっしゃる保護者の方につきましては、実情に応じて児童手当も、現に子どもを養育していらっしゃる保護者の方へお支払いするような手続をしていただいておりますので、この度の給付金についても子どもを養育していらっしゃる保護者のお手元へ届いていると考えております。

大井淳一郎委員 本市では、今二重払いの状態が生じてないと考えてよろしいのでしょうか。二重払いという表現はちょっと適切じゃないけど、一応便宜上そのように表現させていただきます。

長井子育て支援課長 これから申請を受け付けるようになりますので、しっかりと確認して受付したいとは思っております。

山田伸幸委員 同じく給付金の中で生活保護とか、あるいは低所得者対応の場合は、必ず確認書を送るというふうなことを今されているんですけど、この子育ての場合はそういったことまではやっていないということなんのでしょうか。

長井子育て支援課長 給付金贈与の確認書ということではよろしいですか。

山田伸幸委員 対象者であるという確認です。

長井子育て支援課長 対象者と言われますのが、給付金の対象者ということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）給付金の対象者というのは、9月分の児童手当を受け取った方ということになっておりますので、こちらから贈与の旨の文書をお送りしております。

白井健一郎副分科会長 今、話を聞いていて、これからも子育て支援課の方には最低でも3年ぐらいお付き合いさせていただきますので、その間にまた話す機会があるとは思いますが、子育て支援というのは、親

を支援するのか。それとも子どもを支援するのか。どちらですか。

長井子育て支援課長 子育て支援の施策にもいろいろとございますので、直接子どもを支援するもの、保護者の方を支援するもの、どちらの意味合いもあると思います。

白井健一郎副分科会長 そうですよ。ただ、例えば子育ての今回の給付金に関して、やはり子どもに支払うべき、親ではなく子どもに支払うべきという価値観がまずあると私は思うんですね。それは個人的なものだと言われればそうかもしれませんが、一つの有力な社会の考え方であるわけですから、所得制限に関して、私はこの前お話をしましたけれども、所得制限を撤廃するほうが利にかなっていると思います。それは、子どもにお金を支払うのだから親の所得は関係ないと私は思うわけです。山口市もそうだし宇部市もそうだし、山口県の中でも半分ぐらいの市がそういう考え方を取っていると思います。そして、そのときに当然、財源の問題が出てきますけど、宇部市ができるのに山陽小野田市ができないということはないと思うんですね。それは、宇部市と比べて、当然支払う額も少なくなるわけですから。ということもあわせて、私は子どもに着目して、子どものためにお金を支払うという考え方をやはり取るべきだと思っています。

松尾数則分科会長 どなたがお答えになりますか。所得制限辺りも含めて。

長井子育て支援課長 子どもに支払うべきではないかというところにつきましては、この度の給付金の基が児童手当の給付になっており、児童手当は、子どもを養育してらっしゃる保護者の方の口座に振り込むということになっておりますので、それと同様に保護者の方の口座に振り込むということになっております。また、所得制限の撤廃につきましても本市でも様々な施策を展開しておりますので、総合的に判断した結果と受け止めていただければと思います。

白井健一郎副分科会長 今の話に関連して、ちょっと今日は話が逸れるかもしれませんが、子どもの医療費の助成ですね。その問題にも所得制限を撤廃するかどうかという論点がありますが。

松尾数則分科会長 それはちょっと議案とは違う。

白井健一郎副分科会長 すみません。失礼します。

山田伸幸委員 根本的な問題として、本市がクーポンではなく現金にしたということなんですけど、その意思決定はどのような形でされたんでしょうか。

長井子育て支援課長 市長まで協議を行って決定いたしました。

山田伸幸委員 以前の議論の中で、前回の10万円の給付にしても、結局は貯金に回るということが批判的に挙げられて、クーポンになったという経緯があったと思うんですね。しかしながら、本当に困っている子育て世代の世帯にとっては、やはり直接的に使えるもののほうがありがたいというのはもう分かるんですけど、こういった本当に子育ての給付なのに、それ以外に使われたとかでいろいろ批判もあって、そういう形になったと思っているんですけど、山陽小野田市ではその辺りのことを何か検討されたことがあるでしょうか。

長井子育て支援課長 10万円全て現金給付ということを経済協議するとき、市民の方からのクーポンよりは現金のほうが良いというお声も参考にしました。それから、現金であれば委員おっしゃったように貯金に回ってしまうのではないかなという議論でクーポンという意見が出てきたのも承知しておりますが、実際問題として、今すぐに5万円、10万円の給付があつて助かったという御家庭もあれば、当面使わなくても済むという御家庭もあろうかと思えます。子どものために貯金をしていただいて、また、子どものために必要になったときにその給付金を使うということでも、やはり子どものための支援ということになっていて、給付金の趣旨からずれていないと考えておりますので、その辺りも考慮して一括現金といたしました。

山田伸幸委員 私の知り合いで多子世帯なんですけど、子どもを中心とする構成になっておりまして、今すぐには使うことはないのでも使わないけれど、入学時、あるいはその子どもさんに病気が出たときのためにっておかざるを得ないというようなことを言っておられたんです。やはりそうい

ったことを考慮すると、私もやはりクーポンよりは現金で良かったんだらうなというふうに思っておりますが、今後もそういったことが何度か出てくるのではないのかというふうに思っております。こういうのはきちんと子育て世帯の立場を最大限尊重することが必要だと思っておりますけれども、そういったことも考慮して、今回の現金給付の決定になったというふうに考えてよろしいでしょうか。

長井子育て支援課長 委員のおっしゃったとおりです。

吉永美子委員 振込日はいつなんですか。

長井子育て支援課長 一番最初が12月23日でございます。そこで、プッシュ型の児童手当を受給していらっしゃる方、3,776人に振り込みました。その後は申請が必要な方の受付を始めまして、申請の方はちょっと遅くなっておりますが、2月になって2回、2月14日と2月22日に振り込んでおります。

吉永美子委員 もうそれで完了したということで、二重払いもないという結果に終わったということでよろしいでしょうか。

長井子育て支援課長 今まだ受付期間が3月31日までですので、現在も申請は受け付けている状況です。

吉永美子委員 だから、3月31日をもって受付を終了ということで、この見込みというのは3月末までまだあるんですか。申込みの見込みですね。

長井子育て支援課長 まだ、現在も申請が少しずつ出てきておりますので、まだ全ての方の申請は終わってないと考えております。

山田伸幸委員 実際に14日と22日合わせて、何件の振込をされたんでしょうか。

長井子育て支援課長 2日間で605件です。

山田伸幸委員 最初のプッシュ型の分で3,776人、今605人とすると、

当初予定したものよりまだ随分少ない、足りていないと思っているんですけど、その辺は申請が必要な方がまだ相当数残っているということなんですか。

長井子育て支援課長 すみません。今私が申し上げた数字が受給者数の数字です。もう一度、対象児童数で申し上げたいと思います。12月23日の振込が7,212人分、それから2月に入っての申込みが839人、3月1日に239人の振込を予定しておりますので、合計で8,290人です。

吉永美子委員 最初に言われた9,080人というのは、どういうカウントになっているんですか。

長井子育て支援課長 9,080人の見込みに対して、現在8,290人の振込申請が終わっているというふうに捉えていただければと思います。

吉永美子委員 ということは、まだまだ800人ぐらいが終わってないということですね。やっぱりお知らせというか、その辺というのは、もらうべき人が完璧にもらうための努力はどうされているかということです。

長井子育て支援課長 この9,080人というのが、公務員の方の子どもやその辺り、市で数字が見込めない、きちりとした数字が把握できない人数が入っておりますので、あくまでも見込みということで実数ではないと捉えていただければと思います。

吉永美子委員 少しずつ出ていると言われていましたが、8,290人でかなりの方をカバーできているという想定の中で動いておられるということですね。ただ、これだけニュースになっているので、知らなかったということはないと思いますが、情報提供はしっかりと最後までお願いしたいと思います。いかがですか。

長井子育て支援課長 広報にもまた改めてお知らせをしましたし、その辺りの広報については努めております。

山田伸幸委員 公務員を除くというのが、どういう考え方の下にそういうふう

になっているのでしょうか。

長井子育て支援課長 いえ、公務員を除くのではなく、公務員の方は児童手当を職場から支給されており、民間にお勤めの方のように市から給付しておりませんので、実数がかめません。その辺りで、概算で9,080人を見込んでおりますので、公務員も支給対象です。

松尾数則分科会長 質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、質疑なしということで質疑は打ち切ります。

白井健一郎副分科会長 すみません。先ほど5万円分、クーポンか現金かという話がありました。山田委員も賛成の立場から現金だとおっしゃいましたし、それはもう国の立場として決まっているということなんですか。その残りの5万円の現金というのは。それとも市が独自の判断でなさったのでしょうか。

松尾数則分科会長 それは討論ですか。

白井健一郎副分科会長 すみません。討論の前段階として、ちょっと確認なんですけど。

松尾数則分科会長 質疑はもう終わったんです。

白井健一郎副分科会長 続けます。私は現金給付という判断に賛成です。といいますのも二つありまして、まず現金とクーポン券では価値が全く違うと、もらったほう側からしてみれば。確かにクーポン券5万円分は大きいですけど、それこそなくなったらどこに行ったか分からないということとして、現金ならそういうことは絶対あり得ません。もう一つ、福祉を考えるに当たって、特定の人を助けたい場合でも、福祉というのは特定の名指しで福祉を給付するというのはかなり難しいこととして、それ自体がレッテル貼りといいますか、そういうことになりますので、ある程度、幅を持って多くの人を対象として配らなければならないという現状がありますから、その分、一見ちょっと漏れが大きいように思えてもそれは実際に福祉を実現する中では仕方ない、必要経費みたいなものなんだと思ってもらわないとできないところがあると思います。以上です。

松尾数則分科会長 承認第1号については終了いたします。続きまして、議案第1号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第17回）について審査を行います。それでは、執行部の説明を求めます。

光井人事課主幹 それでは、議案第1号令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第17回）に係る補正、人件費全般について御説明いたします。一般会計補正予算（人件費関係）説明資料4ページの一番下の表「総計」を御覧ください。この度の人件費の補正は、人事院勧告に基づく条例改正による期末手当の減額と決算を見込んでの給与等の調整を反映したものです。一般会計全体では153万8,000円を減額し、補正後の額を42億2,850万9,000円とするものです。費目ごとの補正額の内訳は、1節報酬については、パートタイムの会計年度任用職員の勤務実績から3,000円を増額するものです。2節給料については、609万3,000円を増額するもので、主な要因は、人事異動等によるものです。3節職員手当等については、310万2,000円を減額するもので、主な要因としては、今年度の退職者等の退職手当の増はありますが、人事院勧告に基づく条例改正による期末手当の減額等によるものです。次に4節共済費については、460万7,000円を減額するもので、要因としては、期末手当の減額によるものです。8節旅費については、会計年度任用職員の通勤手当の実績から7万5,000円を増額するものです。説明は以上です。

長井子育て支援課長 それでは、議案第1号令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第17回）について、子育て支援課分を御説明いたします。補正予算書の41、42ページをお開きください。3款2項1目児童福祉総務費、3節職員手当等のうち時間外勤務手当7万円及び2目児童措置費、18節負担金、補助及び交付金673万4,000円の増額について御説明します。これは保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業に係る職員の時間外手当及び補助金です。コロナ克服・新時代開拓のための経済対策において、保育士等の処遇改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、令和4年2月から収入を3%程度、月額9,000円引き上げるための措置を実施した保育所等にその費用を補助するものです。対象となる施設は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所です。この事業に伴う特定財源の補正については、1

5、16ページをお開きください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費国庫補助金、保育士等処遇改善臨時特例交付金836万6,000円のうち680万4,000円を計上しております。補助割合は10分の10です。続いて、41、42ページにお戻りください。3款2項4目保育所費、14節工事請負費2,785万4,000円の減額について、主な理由は、山陽地区保育所の建築主体・機械設備工事及び電気設備工事が完了し事業費の確定によるもの、また、外構工事の決算額を見込み減額するものです。17節備品購入費595万円の減額については、市内の団体から子育て支援に役立ててほしいとの趣旨で御寄附を頂きましたので、園児が戸外で積極的に体を動かして遊べるよう乗用玩具を購入し、厚陽保育園で活用するもので、これに係る増額が5万円、また、山陽地区保育所の園用器具の購入について決算額を見込み600万円減額するものです。寄附に係る特定財源の補正は17、18ページをお開きください。18款寄附金、1項寄附金、3目民生費寄附金、1節民生費寄附金に5万円を計上しております。工事請負費に係る特定財源の補正は19、20ページをお開きください。22款市債、1項市債、2目民生債、1節児童福祉債、保育所施設整備事業債2,470万円を減額しております。43ページ、44ページをお開きください。3款2項6目児童クラブ費、12節委託料780万5,000円の減額、これは小野田児童クラブ室整備事業における設計委託料の決算額を見込み、減額するものです。18節負担金、補助及び交付金156万2,000円の増額は、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業に係る補助金です。保育士等と同様に放課後児童クラブに勤務する職員の処遇改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、令和4年2月から収入を3%程度、月額9,000円引き上げるための措置を実施した事業所にその費用を補助するものです。この事業に伴う特定財源の補正については、15、16ページをお開きください。処遇改善に伴うものとして、15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費国庫補助金、保育士等処遇改善臨時特例交付金836万6,000円のうち156万2,000円を計上しております。補助割合は10分の10です。続いて19、20ページをお開きください。小野田児童クラブ室整備事業に伴うものとして、22款市債、1項市債、2目民生債、1節児童福祉債、児童クラブ室整備事業債1,170万円のうち620万円を減額しております。43ページ、44ページをお開きください。3款2項9目子育て世帯生

活支援特別給付金給付事業費、18節負担金、補助及び交付金、子育て世帯生活支援特別給付金3,280万円の減額です。これは令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第5回)で議決いただいた予算について、当初は対象児童数1,051人を見込んでおりましたが、実績は395人の見込みとなりますので、決算額を見込み減額するものです。この事業に伴う特定財源の補正については、15、16ページをお開きください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金3,280万円の減額を計上しております。財源の組替えについて御説明をいたします。15、16ページをお開きください。15款2項2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費国庫補助金、子ども・子育て支援事業費補助金403万7,000円の増額については、12月議会の第13回補正で予算措置した児童手当の制度改正に伴う事業費に関するものです。第13回補正の時点では、国庫補助額は定額とされ詳細が明らかになっておりませんでしたので、事業費は全額一般財源で計上しておりましたが、補助率10分の10が確定したため、財源の組替えを行うものです。次に、繰越明許費補正を御説明いたします。7ページをお開きください。第2表、繰越明許費補正、3款民生費、2項児童福祉費、山陽地区公立保育所整備事業について御説明をさせていただきます。これは、山陽地区公立保育所整備事業のうち家屋調査業務委託料について繰越明許費を設定するものです。この業務委託に係る入札を令和3年12月及び令和4年1月の2回にわたり行いましたが、いずれも不調となったことから、随意契約の交渉を行い、1月19日に契約を締結いたしました。当初の予定より一月程度契約が遅くなったことに加えて、新型コロナウイルス感染症も拡大傾向にあり、各調査家庭への訪問スケジュールも慎重を期して余裕あるものとしたことから今年度内に業務が完了できない可能性があるためです。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いたします。

松尾数則分科会長 以上で執行部の説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。まず、歳出から行きましょう。

大井淳一朗委員 工事請負費、ねたろう保育園関係ですが、これはあくまでも事業を精査して完成したら、これだけ減額したという結果ということでしょうか。

長井子育て支援課長 委員のおっしゃるとおりです。

大井淳一郎委員 それは分かりました。園用器具のほうですが、今、600万円ほどねたろう保育園の予算で減額があったということですが、これだけ減額に至った要因についてお答えください。

別府子育て支援課主幹 園用器具費につきましては、令和4年度供用開始するねたろう保育園で使う備品の購入費として予算をいただいたものです。当初予算が2,300万円程度ございましたが、入札等を行う中で落札減も出たということで、不用額が出る見込みとなりましたので、この度減額をするものでございます。

大井淳一郎委員 ある程度の落札減は想定されるんですが、これだけの減額というと少し懸念するのは、せっかくできる保育園の必要な備品がきちんと購入できているのかなという心配があるんですが、それは例えば、統合前の保育園から回したとかそういうこともあったんでしょうか。

別府子育て支援課主幹 おっしゃるとおりで、統合前の3園の保育園から使える備品について、まだ使わないといけないという思いから、まだ使用に耐えるものは、持って行って使うこととしております。そのほかの備品については、新しい保育園を運営するに当たって必要なものについては、不足のないように購入に努めておるところでございます。

長井子育て支援課長 補足をさせていただきます。備品の購入につきましては、子育て支援課だけでなく、保育士や調理員にも現場を見てもらい、必要な備品がそろっているかどうかの確認はしております。

山田伸幸委員 最近は何と違って、安全面に非常に配慮された遊具等が多くなっていると思うんですけど、そういうのは若干高めというふうな認識を私は持っていたんですけど、そういったものが配慮された遊具で、なおかつお値段も安くなっているということなんですか。

別府子育て支援課主幹 園庭で使う遊具等につきましては、外構工事の中で購入しておりますので、ここの備品購入費の減額とは直接の関係はござい

ません。

山田伸幸委員 それでは2目の児童措置費のほうで、保育士の事業補助金、処遇改善ですけれど、もともと保育士の給与そのものが非常に低いレベルにある中で、月間で9,000円というのも、これで果たして保育士の雇用にまで至るのかどうなのか。その点、民間の保育連盟等も含めて、協議等されておりますでしょうか。いかがですか。

長井子育て支援課長 あくまで3%程度、月額9,000円というのは、これを下回ることがないようにという数字ですので、それぞれの事業所において措置をされると考えております。

松尾数則分科会長 どなたか質疑はございますか。児童クラブも含めて。

大井淳一郎委員 児童クラブですが、設計委託料が780万5,000円減額されております。これは小野田児童クラブのことですか。なぜこれだけ減額されたのかということを含めて。

野村子育て支援課主査兼保育係長 設計委託につきましては、入札の結果、減額が生じたということになっております。

大井淳一郎委員 議会のほうに説明されたと思うんですが、設計は学校の空き教室を使うということで、学校全体も想定した設計だから高くなるように見積りしたけれども、結果的には空き教室2教室分のみを設定して設計したからですか。なぜ減額されたんですか。単なる入札減なんですか。ちょっと割合的なことを考えると設計の内容が変わったのか。ちょっとそこを教えてください。

野村子育て支援課主査兼保育係長 設計の内容につきましては変わっておりません。減額の内容としては入札減にはなるのですが、当初予定したとおりの内容の設計となっております。

吉永美子委員 子育て世帯生活支援特別給付金ですね。これがなかなか見込みを出すのは難しいとは思いますが、1,051名から半分以下の395名になったというのはどういう理由でしょうか。

長井子育て支援課長 対象児童数の見込みにつきましては、当初、国が示した方法で算出いたしました。しかし、実際に本市の実情では、非課税世帯に相当する程度まで収入が下がった方が見込みよりも大幅に少なかったということでございます。

吉永美子委員 そうすると国が示したものというのが、実態に合わないということが如実に出ているのではないのでしょうか。その辺はどう感じておられるんですか。

長井子育て支援課長 国が示した数値は、全国的な数値を基に示した方法と考えておりますので、人口の多いところ、人口の少ないところで、かなりかい離が出てきてしまったというふうに捉えておきまして、県内の他市も同様の状況で、かなり見込みの人数が多かった市町が多かったというところではあります。

吉永美子委員 せっかく出してきたものが実態に合わないということ自体がやはりおかしいと思うので、そういった意見というのは自治体から出すことはできないんですか。こういう実態とは違うという意見を、全国から出すということではできないんですか。いろいろ示したことに對して、かい離をしていくという事態はおかしいわけですから、それを国にしっかり分かってもらわないといけなくて、その辺いかがなんでしょうか。分からないので教えてください。

長井子育て支援課長 要望という形では出しておりませんが、この事業が国の補助事業でございますので、概算の数値と実績見込みの数値に大幅にかい離があったということは、国も理解していると思っております。

吉永美子委員 それと昨年、委員会で視察に行ったとき、ねたろう保育園で、いざというときに上に子どもたちが避難する屋上のところで、下に降りる階段のところをちゃんとドアを付けてという話が委員会の中で出たと思います。今、工事請負というのが出たので、ちょっと聞かせていただきますが、その辺は万全にされておられますでしょうか。

別府子育て支援課主幹 昨年視察に来られた際に頂いた意見については、はっ

きりと覚えております。それを持ちまして、建築サイドとも協議をしました。ただ、実際にはここはふだん子どもが過ごす場所としては、想定しておりませんで、ふだんは物干し場、万が一のときには避難もできる場所ということで造ったという経緯があります。消防からは避難の経路になるところに新たに扉を作って避難を遅くするような構造物を作るのは適切ではないという御意見を頂きましたので、こういった経緯を踏まえますと、扉を付けるには至りませんでした。しかしながら、扉は付けられないにしても何かしら対策をしたいということで、鎖を2本設置しまして、転落防止については可能な限り努めているところでございます。

奥良秀委員 43ページの2項児童福祉費、6目児童クラブ費の小野田児童館の委託料の件で、設計委託料が決められたということなのですが、運用開始は令和何年度からですか。

長井子育て支援課長 令和5年度を予定しております。

奥良秀委員 設計委託料が決まった中で、スケジュールどおり令和5年度から行えると考えてよろしいでしょうか。

長井子育て支援課長 現状のところその予定で進めております。

奥良秀委員 先ほど設計委託料の減額があったんですが、これはちょっと資料を見てないので分からないんですが、何社入札があって、評価がどのぐらいで、実際入札がどのぐらいの金額で落とされて、1番と2番との差がどのぐらいあったのかというデータはあるのでしょうか。教えてもらえますか。

長井子育て支援課長 申し訳ございません。入札の詳細に関する資料を持ち合わせておりませんが、ホームページにも公表されている事項があるかと思っております。

松尾数則分科会長 歳入のほうも含めて。

大井淳一郎委員 繰越明許、家屋調査が不調に終わったということなのですが、不調になった原因と、あと随契ということで、どこと契約したんですか。

別府子育て支援課主幹 入札につきましては、歩掛に基づいた積算を行った上で設計価格を決めます。この度の入札については、設計価格、予定価格を下回る入札がありませんでした。入札がないときには、再度の入札を行うことができるという規定がありますので、これに基づいて、何度か入札を行いましたが、何回か入札を行っても予定価格を下回る入札がなかったというところから、地方自治法の規定に基づいて随意契約を行ったという経緯でございます。随意契約の交渉を行った業者は、入札で最低の価格を示していただいた業者ということで、富士不動産鑑定株式会社です。

大井淳一郎委員 予定価格が高過ぎたのではないですか。そこら辺は難しい実務の話なので、私も分かりかねるところですが、そこは問題なかったんですか。

別府子育て支援課主幹 予定価格を下回る入札がなくて、入札が成立しなかったという経緯がございます。一度目の入札が成立しなかった後に、積算が本当に正しいのかということを再度確認しましたが、誤りがないということでありましたので、予定価格の積算については間違いはなかったと考えております。

山田伸幸委員 最近の情報では、職人が不足して、なかなか仕事が回らないと聞いておるんですけれど、そういったことで業者のほうはなかなか仕事を取れないような状況もあるんだと思うんですけれど、この場合はそういったことはなかったんでしょうか。

別府子育て支援課主幹 予定価格につきましては、あくまでも歩掛に基づいて一つ一つ金額を積み上げて出していく数字でございますので、職人不足というような状況を考慮して予定価格の積算ができるかといえ、そうではないのではないかと思います。

松尾数則分科会長 では、質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）これで議案第1号については、質疑なしということで終了したいと思います。10分ほど置いて、15分から再開したいと思います。

午前 11 時 7 分 休憩

午前 11 時 15 分 再開

松尾数則分科会長 それでは休憩を解きまして、分科会を続行いたします。次は、審査番号②について審査をいたします。執行部から説明を求めます。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 それでは、健康増進課分について御説明させていただきます。補正予算書の 45、46 ページをお開きください。4 款 1 項 1 目 10 節需用費の医薬材料費 120 万円の減額は、山陽小野田市急患診療所の令和 3 年度の実績見込みを踏まえて減額するものです。新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少したこと及びインフルエンザが流行しなかったことなどの影響により、受診者が例年より減少しているため、医薬材料費の購入が少なかったことによるものです。この事業に関する歳入の補正につきましては、13、14 ページをお開きください。14 款 1 項 3 目 1 節、衛生使用料、急患診療所診察料 1,200 万円の減額は、先ほど説明いたしましたとおり急患診療所の令和 3 年度実績見込みを踏まえて減額するものです。45、46 ページにお戻りください。4 款 1 項 1 目 12 節委託料のうち、システム改修委託料 502 万 7,000 円の減額は、健診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業の健康管理システム改修のうち、一部の改修が今年度中の対応が困難となり、歳出の見込みがなくなったことによる減額です。この事業に伴う歳入につきましては、15、16 ページを御覧ください。15 款 2 項 3 目 1 節の保健衛生費国庫補助金のうち、感染症予防事業費等補助金 48 万 4,000 円の減額は、歳出額の減額に伴う歳入分を減額するものです。45、46 ページにお戻りください。4 款 1 項 1 目 12 節委託料のうち、妊婦健康診査委託料 746 万 5,000 円の減額は、決算を見込んでの減額です。減額の主な理由は、健診対象となる妊婦さんの人数が当初見込みより少なかったことにより、検診対象者も減少したことによるものです。4 款 1 項 1 目 18 節負担金、補助金及び交付金のうち、病院事業負担金 1,279 万 3,000 円の減額は、令和 2 年度の一次救急医療等の実績を踏まえた精算によるものです。同じく負担金、補助金及び交付金の病院事業補助金 569 万 6,000 円の増額は、基礎年金拠出金や児童手当の実績確定に伴うものです。これら補正は、いずれも基準内繰り出しの補正となります。4 款 1 項 1 目 22 節償還金、

利子及び割引料の償還金 74万6,000円は、母子保健衛生費国庫補助金償還金で、国の補助事業の実績による過年度精算に伴うものです。

4款1項2目12節委託料 2,174万8,000円の減額は、予防接種委託料の決算を見込んで減額するものです。主な要因は、子ども数の減少によるものです。47、48ページをお開きください。4款1項7目10節需用費 1,040万5,000円の減額及び、12節検査委託料 6,566万5,000円の減額は、地域外来検査センターの令和3年度の実績見込みを踏まえて減額するものです。17節備品購入費の機械器具費 50万円の減額は、地域外来検査センターにおいて、試薬を保管する医療用の冷蔵庫の購入を予定し予算化しておりましたが、当初、冷蔵保管とされていた試薬が常温保管可能と変更になったため、購入する必要がなくなったことから減額するものです。この事業に関する財源につきましては、歳入の17、18ページをお開きください。16款3項3目1節保健衛生費県委託金 1,017万4,000円の減額及び、19、20ページをお開きください。21款4項3目4節衛生費雑入の検査検体搬送料 6,641万円の減額です。この二つの歳入につきましては、地域外来検査センターの実績を踏まえて減額するものです。なお、検査検体搬送料といいますのは、検体採取を行われた登録医療機関が、市に支払われる検査費用と考えていただければと思います。この費用に、事務費を合わせて、検体を今度は検査していただく検査機関に支払うという仕組みになっております。この費用が、先ほど歳出のところで説明させていただいた検査委託料です。当初予算では、検査センターが開設している土日祝日以外の毎日、最大件数の検査ができるようその検査分で予算計上をさせていただいておりましたが、この度、実績を踏まえて減額するものです。47、48ページにお戻りください。4款1項7目3節職員手当等の減額につきましては、人事課から一括説明させていただいておりますが、歳入部分の説明に当たり、この部分のみ再度御説明させていただきます。この4万8,000円の減額のうち、3万4,000円の減額は、新型コロナウイルスワクチン接種事業に配置されている会計年度任用職員2名分の人件費補正に伴うものです。この歳出の減額に伴う歳入の補正につきましては、15、16ページをお開きください。15款2項3目1節保健衛生費国庫補助金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費 3万4,000円の減額となります。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を求めます。

山田伸幸委員 外来検査センターの減額が大きいんですけど、件数というのは分かっておりますか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 令和3年度分に関しましては、2月24日時点で506件ほど検査をしております。

山田伸幸委員 かなり予定より少ないというふうに思うんですけど、大体何件ぐらいを想定して予算を立てておられたんでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 検査機関が2軒ございます。1軒が一日20件、もう1軒が一日10件。土日祝日以外の毎日稼働したと想定しての予算を立てております。件数が少ないと申しますのが、昨年度もやはり月によっては全く感染者が出ていないような時期もございました。そのようなときというのは、やはり検査センターの利用率というのもほとんどないような状況でございましたので、このような精算となっております。

山田伸幸委員 検査というのは、自分が検査したいからといって申し込んでも駄目ということだったですよ。お医者さんが必要性を認めてとか、濃厚接触に当たったとかですね。そういうことでないとなかなか検査してもらえないと認識をしておったんですけど、やはり、お医者さんとかからの紹介の検査が少なかったんでしょうか。それとも全体的に検査そのものが非常に少なかったのか。いかがですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 この検査センターにつきましては、患者さんが病院に掛かれて先生が症状があって必要と判断された方を、この検査センターの仕組みを利用して検査をされるというものになっております。その理屈からいけば、先生がこの検査センターを利用して検査が必要と思われた件数が、今申しました件数になったというふうに解釈しております。

山田伸幸委員 今回のオミクロン株で顕著になってきているんですけど、症状が現れない人が自分で検査してほしいというのはなかなかないと思う

んですけれど、そういった市民からの申出というのは、やはり検査は受けられないということが続いていたんでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 無症状の方で、感染が心配な方に関しましては、12月から県のほうで集中PCR検査事業というのを行われており、その相談受付窓口を市でも設置しているところです。現時点まで、2月16日時点の状況になりますが、1,200件ちょっとの利用が既にありますので、今委員がおっしゃられた方につきましては、この検査の仕組みで検査を受けていらっしゃったというふうに考えております。

吉永美子委員 46ページの予防接種委託料は、決算見込みということで、減額になった理由は子どもの数の減だと御説明があったんですが、これは最初から予想を立てることはできないんですか。

古谷健康増進課健康増進係長（母子担当） もともとどのぐらいの人数という見込みは立てて、一応予算は組んでいるんですが、やはり子ども数の減少ということがありまして減額になっております。

吉永美子委員 見込みというのは子ども数の減少って、予定していたよりも接種を受ける人が少なかったとかですか。子ども数の減って言われるけれども、子どもは1か月ぐらいでぼんと生まれるわけではないから、子どもの数ってある程度分かっておりませんかと申し上げています。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 なかなかこの見込みを出すのは難しゅうございますが、過去3年間の状況を踏まえて、大体これぐらいであろうという見込みを立てております。この予防接種事業に関しましては、その見込み数にプラスして、例えばですけれども、子どもの予防接種、1人の方が全て受けられるとしたら30万円弱掛かります。ですから、1人減ることで30万円弱減る、これが10人となると300万円というような形で、ちょっと金額が太くなるというようなところも大きな要因の一つではなかろうかと思っております。

山田伸幸委員 先ほど、急患診療所のインフルエンザが少なくなったということなんですけど、実際にインフルエンザの患者というのはどの程度、行かれたんですか。それは分かっておりますか。

林健康増進課主査兼健康管理係長 今年度なんですけど、インフルエンザで受診されたというのは実際のところ、ちょっと今まだ聞いておりません。

吉永美子委員 妊婦健康診査の委託料なんですけど、見込みより減と言われてます。これで一番心配するところは、健康診査をきちんと14回受けられるかというところなんですけど、その点については、心配はしなくてもよろしいということだと思いますよ。

古谷健康増進課健康増進係長（母子担当） 妊婦健康診査の受診率なんですけども、昨年12月末までの実績で見ますと、ほぼ前年度並みで受診率が低いということはありません。また未受診の方につきましても、月初めに妊婦健康診査結果が医療機関から送付されるようになっているんですが、未受診の妊婦の一覧というのを出示して、未受診の場合は、医療機関に問合せをしたりとかというようなことで確認をしております。未受診妊婦の場合は保健師がフォローするということになっておるんですが、ここ数年はそういった方はほとんどおられません。今年度も12月末時点で0人です。

吉永美子委員 ということは、見込みより減というのはどういう理由で減になるんですか。

古谷健康増進課健康増進係長（母子担当） 妊娠届出数の見込みは、先ほどの予防接種とちょっと似ているんですけども、年度当初は過去3年間の妊娠届出数から見込みを出示しております。今年度は400人ということで見込みを出示しておりました。令和3年4月から12月末現在の実績を基に、今回の受診見込み数っていうのを再度計算し直したところ、374人というような形で見込みを出示しましたので、それで減になっております。

松尾数則分科会長 歳入はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）歳出も含めて。

大井淳一郎委員 46ページの病院事業補助金なんですけど、先ほど説明あったと思うんですけど、確認の意味も含めて、この補助の内容というか、何に

対して補助をするんですか。

林健康増進課主査 この補助金に関しましては、病院の会計、補助に対応するような形で、以前は繰出金という形でまとめて支出していたと思うんですけど、今回のこの補助の大きな要因というのは基礎年金拠出、人件費に関わる部分、こちらに関しての補助金の補正になります。

大井淳一郎委員 人件費に対する補助金なんですか。どういう要因ですか。

林健康増進課主査 繰出金とは全く変わってなくて、名称が変更されたという形で、その中の補助と負担という形で区分しております、今回の場合は基礎年金拠出の見込みが増になったということで、病院からの歳出と合わせて、補助金、負担金で補正しております。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 ちょっと補足でございますが、もともと病院局が収入面で他会計補助金としているものを2年前からだったと思いますが、病院事業補助金というふうな名称になっております。そして、病院がその他負担金等としているものを、一般会計では、病院事業負担金という名称でまとめているというところでございます。

山田伸幸委員 今の病院事業負担金、一次救急関係ということなんですけど、1, 200万円とかなり大きな金額なんですけど、なぜここまで大きな減額になるんでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 病院局からは待機料等についての積算の誤りがあったためというふうに聞いております。

松尾数則分科会長 歳出も含めていいですよ。質疑はいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。それではここでは、分科会をここで一旦中断したいと思います。そして、続きまして、所管事務調査、委員会を再開いたします。

午前11時35分 休憩

松尾数則分科会長 それでは、休憩を解きまして民生福祉分科会を再開いたします。今回は審査番号③から審査を行います。まず、執行部の説明を求めます。

河上市民活動推進課長 令和 3 年度一般会計補正予算、市民活動推進課関係分
から説明をさせていただきます。予算書の 27、28 ページをお開き
ください。2 款総務費、1 項総務管理費、17 目国際交流等推進費の当初
予算 358 万 4,000 円を 322 万 6,000 円減額し、補正後の額
を 35 万 8,000 円とするものでございます。これは、毎年行ってお
ります中学生海外派遣事業を新型コロナウイルス感染の関係で中止にし
たことによるものでございます。減額の内訳につきましては、8 節旅費
21 万円は引率者の旅費、11 節役務費 1 万 6,000 円は同じく引率
者の携帯電話通信料及び保険料、12 節委託料 300 万円は生徒 8 名と
引率者 2 名の旅行代金一式を予定していたものでございます。次に、こ
れに伴う歳入を説明させていただきます。17、18 ページをお開きく
ださい。19 款繰入金、1 項基金繰入金、10 目ふるさと支援基金繰入
金、1 節ふるさと支援基金繰入金のうち、200 万円を減額するもので
あります。19 ページ、20 ページをお開きください。21 款諸収入、
4 項雑入、3 目雑入、2 節総務費雑入のうち、海外派遣事業費負担金を
40 万円減額するものでございます。これは、海外派遣参加者が個人負
担する予定でありました参加料で、1 人当たり 5 万円の 5 万円掛ける 8
人分として算定をしておりました。27 ページ、28 ページにお戻りく
ださい。2 款総務費、1 項総務管理費、20 目自治会活動推進費、18
節負担金、補助及び交付金の自治会事務費補助金を 160 万円減額する
ものでございます。これは、自治会事務費のこれまでの交付実績を勘案
したものでありまして、これにより、当初予算 6,150 万円から 5,
590 万円とするものでございます。同款同項 21 目市民活動推進費、
18 節負担金、補助及び交付金を 185 万 2,000 円減額するもので
ございます。これは、地域振興と交流促進を目的にイベントに係る経費
の一部を補助しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響によ
りまして、多数のイベントが中止となったため、その実績を考慮したも
のでありまして、これによりまして当初予算 244 万円から 58 万 8,
000 円とするものでございます。市民活動からの説明は以上でござい

ます。

山本生活安全課長 生活安全課分の補正について説明いたします。引き続き補正予算書の27ページ、28ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、20目自治会活動推進費、18節負担金、補助及び交付金のうち、防犯外灯設置補助金について、当初予算額498万円を100万円減額し、398万円とするものです。主な減額理由としましては、自治会等が市に申請する防犯外灯の修理件数、LED灯化促進件数が、当初見込んでいた件数より大幅に減少したことによるものです。特に、LED灯化促進の申請件数につきましては、自治会に対し2回の募集を行いました。当初予算で見込んだ件数より大幅に少ない申請となりました。今回の補正では、12月末までの実績及び1月から3月までの申請の見込みを踏まえ、決算額を見込み、100万円の減額といたしました。以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

石田文化スポーツ推進課長 それでは、山陽小野田市一般会計補正予算、文化スポーツ推進課分について御説明いたします。補正を行う目ごとに、歳出、歳入の順に御説明してまいります。予算書27ページ、28ページをお開きください。まず、2款総務費、1項総務管理費、22目文化振興費についてですが、7節報償費より38万5,000円減額しております。これは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、ピアノマラソン大会が中止となったことにより、審査員報酬のための報償金を18万円、参加賞等購入のための賞賜金を20万5,000円、計38万5,000円を減額するものです。次に、12節委託料について、46万4,000円減額しております。これは先ほどと同様、新型コロナウイルス感染拡大の影響により山口県交響楽団によるサマーコンサート、NHK公開番組が中止となったこと等に伴い、広報物作成業務委託料を24万2,000円、文化会館実行委員業務委託料を6万7,000円、舞台業務委託料を15万5,000円の合計46万4,000円減額するものです。この22目文化振興費の補正額に係る歳入部分についてご説明します。予算書19ページ、20ページをお開きください。21款諸収入、4項雑入、3目雑入、2節総務費雑入について、主催文化事業入場料として106万4,000円減額しております。これもピアノマラソン大会が中止となったことによる入場料の減額となります。次に、予算書27ページ、28ページをお開きください。23目の市民館費ですが、歳

出に関する補正はございませんが、歳入の減額がありますので、予算書 13 ページ、14 ページをお開きください。14 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目総務使用料について、新型コロナウイルス感染拡大に伴う利用自粛等による影響により、市民館使用料として 263 万 7,000 円減額しております。続きまして、予算書 27 ページ、28 ページをお開きください。24 目文化会館費についてですが、12 節委託料より、施設管理委託料として 73 万 9,000 円減額しております。これは、文化会館施設管理業務委託の入札減に伴う減額になります。この減額に伴う特定財源はございません。続きまして、予算書 29 ページ、30 ページをお開きください。26 目スポーツ振興費について、7 節報償費より、報償金を 103 万 2,000 円減額するものです。これは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、スポーツ教室である水泳教室を中止としたことによる講師謝礼の減額になります。次に、8 節旅費についてですが、普通旅費を 25 万 1,000 円減額しております。これは、昨年開催されました東京パラリンピックにおいて現地取材を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、現地取材がかなわなかったための減額となります。続いて、10 節需用費について 99 万 1,000 円減額しております。内訳としては、パラサイクリングのまち PR 事業、聖火リレー実施事業について消耗品費より 84 万 1,000 円、パラサイクリングのまち PR 事業について PR ポスター等の印刷製本費を 15 万円減額しております。次に、11 節役務費より 48 万 7,000 円減額しております。これは、新型コロナウイルスの影響によるスポーツ教室である水泳教室の中止に伴う保険料の減額となります。次に、12 節委託料より 10 万円減額しております。これは、パラサイクリングのまち PR 事業に伴うポスターのデザイン委託料の減額となります。続いて、13 節使用料及び賃借料について 64 万 7,000 円減額しております。内訳として、聖火リレーの小中学生等現地応援のための自動車借上料を 52 万 7,000 円、パラリンピックにおける壮行会等の会場借上料を 11 万円、聖火リレーの際の楽曲使用に伴う著作権等使用料を 1 万円減額するものです。次に、18 節負担金、補助及び交付金を 121 万 1,000 円減額しております。これは、聖火リレー実施負担金に変更となったための減額となります。予算書 17 ページ、18 ページをお開きください。このスポーツ振興費に係る特定財源ですが、19 款 1 項基金繰入金、10 目ふるさと支援基金繰入金を 320 万円減額しております。続きまして、予算書 19 ページ、20 ペー

ジをお開きください。21款諸収入、4項雑入、3目雑入、2節総務費雑入より、スポーツ教室参加者負担金を164万円減額しております。次に予算書29ページ、30ページにお開きください。30目市民館改修事業費についてですが、17節備品購入費を106万4,000円減額しております。これは市民館の音響機器等購入による入札減に伴う減額となります。これに伴う特定財源ですが、予算書17ページ、18ページをお開きください。19款繰入金、1項基金繰入金、10目ふるさと支援基金繰入金を106万4,000円減額しております。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

松尾数則分科会長 説明は以上ですね。それでは、執行部の説明が終わりましたので、委員から質疑を受けたいと思います。2款1項から行きましょうか。市民活動推進課分から行きます。27ページからね。

大井淳一郎委員 海外派遣事業が中止となったんですが、以前にも議会のほうから中止というか、事業内容の縮小、つまりオンラインとかを活用して、できることから始めてはどうかということを何度か言わせていただいたんですが、これについて、結局、全部中止ということなんでしょうか。

河上市民活動推進課長 今年度につきましては、つながりを持続化させていくためにオンラインでの交流をしていこうというふうに取り組もうとしておりました、モートンベイ市ともネット等で調整を図っていたところではあったんですが、モートンベイ市のほうが、夏前だったと思うんですけども、コロナによってロックダウンになりまして、もうとてもじゃないということで、今年度のウェブでの交流については断念をしたところでございます。来年度につきましても、なかなか現在のコロナの状況を考えますと海外派遣難しいことが想定されますので、とは言いながら何かのつながりをもちたいというところで、ウェブでの交流ができないかというのを、今少しづつメール等でやり取りをさせていただいているとともに、ちょうど来週になりますけれども、ウェブでの事務局レベル、事務局同士の協議をしていきたいというふうに思っております。

白井健一郎副分科会長 今の中学生海外派遣事業に関連してなんですけど、中学生を海外に派遣する、具体的にモートンベイですか、交流を図るといって、この目的は何なんでしょうか。大ざっぱで構いませんよ。

河上市民活動推進課長 中学生、若い方々に、異文化、日本以外の他の文化を知ってもらって、かつグローバル社会において、しっかりと活躍できるような人材を育成するとともに、山陽小野田市とモートンベイ市の文化の交流を図っていくということを目的としております。

白井健一郎副分科会長 そう思います。単に英語ができる学生がちょっと数人増えるとかですね。今、英語学ぶ機会というのは、他にもたくさんありますから、今おっしゃったような文化交流ですか、そういうので豊かな人間性を育むというのに加えて、やっぱりちょっと規模が大きいことを申しますと、数年後10年後にこの山陽小野田市を背負って立つような人材を育むような機会であるべきだと思うんですよね。そうなってくると、例えば数年穴が空くと、要するにこういう事業が実施できないと、その期間、そういう国際的な人材が育っていない、欠落した時期ができるわけですよね。そういう点からして、今向こうがロックダウンしてできなかったということをおっしゃいましたが、例えば時期を変えて、オンラインするという選択はできなかったんでしょうか。

河上市民活動推進課長 時期を変えてということもあったかと思うんですけれども、なかなか子どもたちが集まる機会というところが、休みの期間、夏休みとか、そういった期間が適切であろうというところで、その期間中はコロナの関係でなかなか難しかったというところがございます。しかしながら、先ほども大井委員に対する御回答を申し上げましたけれども、来年度はしっかりとウェブでの交流ができるよう、先方、事務局と話を詰めていきたいというふうに考えております。

吉永美子委員 防犯外灯の設置の補助金で、LEDが減ったという御答弁というか、御説明があったと思っているんですけども、こういったことは今随分と充足をしてきたんですか。状況をお知らせいただいていいですか。

山本生活安全課長 全ての防犯外灯がLED灯になるように、こういった補助制度を設けて事業に取り組んでいるんですけども、自治会によって取組方というのはまちまちでございまして、ただ、そうはいうものの、防犯外灯をLED灯化にしている自治会の約半数が、全ての自治会内の防犯外灯をLED灯にしています。残りの半数はまだまだ進んではないん

ですけれども、市全体で12月末の数字なんですけれども、77.4%、LED灯化が進んでいます。近年ちょっとLED灯化のスピードが鈍化はしておるんですけれども、引き続き、この補助制度により自治会への補助は進めていきたいと思っております。

吉永美子委員 やはり市がLEDを進めたいというところのメリットというのは、どのように自治会に対してアピールされておられるんですか。

山本生活安全課長 年度当初、全自治会に御案内をいたしまして、LED灯の促進について期間を定めて募集しております。予算残を見ながら、毎年、例年で言えば、年2回、LED灯の促進について募集しておるんですけれども、その申請が近年減ってきているという現状がございまして、来年度に向けては、その募集の仕方の見直しを考えているところです。

吉永美子委員 私が聞いたのは、LEDにすることによってどういうメリットがあると主張して進めておられるんですかとお聞きしました。

山本生活安全課長 以前までの蛍光灯や水銀灯と比べて、LEDにすることによって電気料金が格段に安くなる、それから球切れというものがございませぬので、長もちする、蛍光灯に比べて随分明るく照らすことができるといったメリットがありますので、LED灯化を進めているところです。

吉永美子委員 そういったメリットを感じて、自治会の中でももう100%というところもあるぐらいで、全体としても77.4%まで進んだんですけど、やっぱり進んでいないところに呼びかけるという意味では、電気料金というのを具体的に御提示されておられますか。幾らぐらい本来掛かるのが、これぐらいになりますよとか、そういうことは進めておられますか。

山本生活安全課長 電気料金の具体的なところまでは、機種、器具によって異なりますし、電気料金も上がり下がりがございまして、どれぐらいというふうにはっきりと明示はできないんですけれども、聞くところによると電気料金が半分くらいになったというところもございまして、問合せがあればそのようにお答えはしております。

白井健一郎副分科会長 防犯外灯について関連でお聞きしますが、私は山陽小野田市にもう何年も住んでいます、ちょっと住みにくいなと思うのが、夜、道がすごく暗いんですよ。これ、皆さん絶対に言うと思います。女性にとっては本当危ないんですよ。男性にとっても段差があったりして危ないんです。例えば自治会にお任せしないで、市のほうが幹線道路というか、よく歩くところ、いわゆる歩行者の幹線といいますか、そういうところはもう全部市が責任を持って、明るい道を作るという発想を試みたら、どうなんでしょうね。

山本生活安全課長 生活安全課だけではなかなか難しいところがございますので、道路を管理している土木課等とも協議していく必要があるかなと思っておりますけれども、なかなか全ての道路を都会並みに明るくしていくというのは、予算的にも難しいところがあるかなとは感じているところです。

白井健一郎副分科会長 もちろんそうなんですけれども、例えば市役所の裏側にしたって、市役所の表通りのこのバス道だってかなり暗くて本当段差があったらつまずきそうなんですよね。その点、自治会にお任せというよりは、市が責任を持ってなされたほうがいいかもしれないと思っています。

山本生活安全課長 なかなか回答しづらいんですけれども、道路を管理する建設部等とも協議してまいりたいと思います。

大井淳一朗委員 さっき吉永委員のところで周知のことがありました。LED化のメリット、電気代とか長もちということは、一般的には知られてはいるんですが、やはり周知の方法を見直すと言われたので、そういったことをもっと強くアピールした形でやられたほうが良いと思うんですよ。問合せがあったら答えるではなくてですね。その辺は、意識されてこれからやられると思うんですが、いかがですか。

山本生活安全課長 新年度予算に関わるところかもしれませんが、新年度に向けて案内の仕方、見直しを図ろうと思っておりますので、お示しできるものがあれば、お示ししていきたいと思っております。とにかく自治会等

が申請しやすいように、より補助金を使いやすいような制度にしていきたいと考えております。

松尾数則分科会長 今、半導体が入らないのでLEDの搬入がすごく遅れているんですよ。今回、その辺のことは関係ないよね。

山本生活安全課長 今現在も申請はされておりますので、特段入ってこないという情報は持っておりません。

山田伸幸委員 スポーツ振興のパラサイクリングにかなり力を入れて取り組まれて、地元の小学生等との交流行事をされたと思うんですけど、どのぐらいの子どもたちと触れ合ったか分かればお答えください。

石田文化スポーツ振興課長 パラサイクリングですが、7月に合宿に来られました。その際に、山陽オートレース場の近くに埴生小学校がございまして、そちらのほうにお声掛けをして、埴生小学校の4年生と6年生がそれぞれ別日でオートレース場を訪れていただきまして、タンDEM自転車に乗っていただいたり、選手が実際走路を走られる姿を見られたりというような体験をしていただいたところです。具体的な人数につきましては、4年生と6年生を合わせて60名程度の参加がございました。

山田伸幸委員 こういったパラサイクリングというのは、実際に金メダルという方も出られたんですけど、なかなか山陽小野田市でそういう合宿をやっていることがまだまだ知られていないのかな。どうしても埴生地域ということで、ほかの人がそれを見に行くということがなかなかできなかったんですけど、今後も何か合宿等されるというふうな話も聞いているんですけど、そういった機会を作ることについては、どのように考えておられますか。

石田文化スポーツ振興課長 委員がおっしゃられたように、やはり山陽オートレース場が埴生地区にあるということで、どうしても埴生小学校等に偏りがちになっているのは否めないと思っております。パラサイクリングによるまちづくり、PR事業等、しっかり今後も引き続き行っていきたいというふうに思っております。パラサイクリングの選手の方が合宿に来られた際には当然合宿が第一でございますが、時間が許す限り、例

えば小野田地区の学校の生徒との交流を増やしたりといった工夫はしてまいりたいと思います。過去パラサイクリングの強化選手になっておられる、三輪車、トライシクルを頑張っておられる選手の方が一度合宿に来られたのですが、その際には、小野田小学校を訪問して、実際生徒さんに乗っていただいたりというような交流事業はしております。

松尾数則分科会長 どなたか質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、質疑なしと認めます。以上をもちまして審査番号③はこれで終わりたいと思います。職員の入替えがありますので、40分から再開いたします。

午後3時30分 休憩

午後3時40分 再開

松尾数則分科会長 それでは休憩を解きまして、民生福祉分科会を続行いたします。次は審査番号④について、執行部の説明を求めます。

安部市民課長 それでは、議案第1号令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第17回）の市民課関係分について御説明いたします。31ページ、32ページをお開きください。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、12節委託料、システム改修委託料280万9,000円の減額の内訳は、二つございます。一つ目は、デジタル手続法に伴う住基法の改正対応と戸籍法改正対応に伴うものです。令和元年5月30日に法律が公布され、現在、5年以内の完了を目指して戸籍事務の広域化や国外転出者によるマイナンバーカード・公的個人認証の利用を実現するためのシステム改修を進めているところです。国のスケジュールに基づき、令和3年度は、附票ネットワーク対応業務、戸籍副本対応業務を行いました。この対応業務に関する仕様の詳細が当初予算計上後に示され作業工程が短縮されたことにより、予算に不用額が生じる見込みとなりましたので、688万1,000円を減額するものです。二つ目は、令和7年度の完了を目指した、地方自治体の業務の効率化や住民の利便性の向上を図るための標準化対象事務の一環としてのシステム改修です。国は、令和4年度中にマイナンバーカード所有者が、転出届と転入予約をマイナポータルからオンラインで同時にできるような手

続のワンストップ化を推進することとしていますが、この改修に早期に着手するため、国の令和3年度補正予算に計上され、年度内に改修の手續を進めることとなりました。このため、システム改修費として407万2,000円を増額するものです。続きまして、歳入13ページ、14ページをお開きください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費国庫補助金、社会保障・税番号制度システム整備費633万円の増額の内訳は二つあります。一つ目は、先ほど御説明した戸籍法改正に伴うものとして令和3年度の戸籍副本システム対応事業が完了したことに伴い、補助額326万円が確定したことによる増額です。補助率は10分の10です。二つ目は、先ほど御説明しましたマイナンバーカード所有者の転入・転出ワンストップ化に係る事業費の補助金307万円の増額です。補助率は10分の10です。最後に、繰越明許費補正についてです。7ページをお開きください。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、社会保障・税番号制度システム整備事業407万2,000円の繰越しは、先ほど歳出で御説明しましたマイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化事業に係るものです。国の令和3年度補正予算に計上されたことにより、会計年度独立の原則を踏まえ、市においても令和3年度補正予算に計上をする必要がありますが、令和4年度中のサービス開始予定であり、令和3年度中に業務の完了が見込めないことから予算の繰越し手續を行うものです。以上で市民課分の説明を終わります。

梶間市民窓口課長 それでは、市民窓口課分について御説明いたします。一般会計補正予算書の31、32ページをお開きください。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、11節役務費、通信運搬費186万6,000円の減額は、マイナンバーカード関連の通信運搬費について、実績及び見込額を勘案して減額するものです。マイナンバー関連の通信運搬費とは、一つ目はマイナンバーカード申込み後、市役所にマイナンバーカードを取りに来ていただく交付案内を出すための郵便代です。二つ目は、申請時に本人が来庁され、窓口で手續をされた方について、マイナンバーカードを本人限定郵便等で自宅に送付するための郵便代です。三つ目は、マイナンバーカードの申請支援をするためのタブレットのWi-Fi通信費です。主な理由といたしましては、市民窓口課のマイナンバー関連の郵便送付件数の減によるもので、1月末現在、送付件数は、当初想定件数の約50%となっております。また、

マイナンバーカードの交付について、当初交付案内により市役所にマイナンバーカードを取りに来る方を約4割、本人限定郵便等でマイナンバーカードを自宅へ送付する方を約6割と見込んでおりましたが、現状は市役所にマイナンバーカードを受け取りに来る方が9割以上であることから、郵便代全体としては減額が見込まれるためです。続きまして、歳入13、14ページをお開きください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費国庫補助金、個人番号カード交付事務費補助金186万6,000円の減額は、歳出におきまして減額しました通信運搬費は全額補助対象となることから、算出と同額を歳入においても減額するものです。説明は以上です。

梅田市民部次長兼環境課長 それでは環境課分について御説明いたします。補正予算書45ページ、46ページをお願いいたします。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、18節負担金、補助及び交付金、水道事業負担金13万2,000円の減額は、水道会計への児童手当負担金、当初予算339万1,000円を決算見込みにより、13万2,000円減額し、325万9,000円とするものです。同節、水道事業補助金101万5,000円の減額及び23節投資及び出資金、水道事業出資金52万8,000円の減額は、いずれも令和3年3月に上水道と簡易水道を統合する上水道統合事業が完了し、当事業に係る経費が確定したことに伴うもので、上水道補助金については、当初予算125万円から101万5,000円減額し23万5,000円に、上水道出資金については、当初予算907万5,000円から52万8,000円減額し、917万7,000円にするものです。補正予算書47ページ、48ページをお開きください。4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費、10節需用費のうち、消耗品費650万円の増額は、当初想定していなかった環境衛生センター焼却炉内の可動式レールの部品や汚泥乾燥機部品等の取替が必要となったため、不足分を計上するものです。次に燃料費80万円の増額は、燃料単価の高騰による不足見込額を計上するものです。次に、修繕料310万円の増額は、当初想定していなかった環境衛生センターの緊急修繕、具体的には切替コンベヤ、飛灰搬送装置点検口等ございますが、それらの緊急修繕が必要となったためでございます。次に、17節備品購入費、機械器具費960万1,000円の減額は、パッカー車2台の購入に伴う入札減によるものです。また、3目し尿処理費、10節需用費、修繕料200万円の減額は、小野田浄

化センターの破砕機修繕に伴う入札減等によるものです。なお、機械器具費の減額に伴い歳入の補正があります。19、20ページを御覧ください。下段の22款市債、1項市債、3目衛生費、1節清掃費、清掃運搬施設整備事業債を720万円減額しております。説明は以上です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑を受けます。まず市民課分から行きます。

吉永美子委員 32ページですね。先ほど御報告があったマイナンバーカードの実績、また見込額ということなんですけど、たしか50%と言われたような気がしているんですが、いずれにしてもそのもともとの見込みがどれぐらいを見込んでおられて、マイナンバーカードの申請ですよ。それに対して、どのような実績になったのかというところをお知らせいただけますか。

梶間市民窓口課長 市民窓口課分について、御説明をさせていただきます。市民窓口課、当初予算では、年間6,600件の郵送を予定しておりました。1月末現在の送付件数が3,210件となっております。それとあと2月、3月分を見込んでの今回の補正となっております。

吉永美子委員 マイナンバーカードを持っていただきたいということで、アピールをされてきたはずなんですけれども、どういったことでこういうことになったか、何か原因を捉えておられますか。

安部市民課長 昨年、マイナポイント事業ということで、国のほうでも取得の促進ということで努められていて、令和3年4月末までの申請者ということで、そのぐらいの時期まではかなりの申請があったんですけども、そこから以降に関しては、やはり若干低迷しております。市民課といたしましても、申請支援ということでいろいろなところに出向いていたり企業出張のPRも重ねてはありますが、現在の状況として、どうしても受入れが難しいというところもかなりありますので、その辺りで若干の低迷をしており、なかなかニーズとの合致ができていないのかなと感じています。今後は令和4年度に向けて検証していきながら、更なる申請のサポート等にも努めていくことで申請者を増やしていきたいと考え

ております。

吉永美子委員 市の取組として何人かが集まられたらそこに出向きますよということもアピールされたと思うんですけど、その点でのメリットというか、実績という部分はどのように反映されていきましたか。

安部市民課長 実際に出向いていった出張の件数なんですけれども、令和3年2月から実際出張申請ということで取り組んでおりまして、令和2年度が大体10件程度ということで、申請いただいたんですが、令和3年4月以降が団体等々含めて8件、現時点です。今年度は依頼がなくても公民館に出向いていくことで地域で申請を希望される方の拾い上げもしていきたいということで、回数としては今40回程度、出張に行かせていただいております。今、税務署のほうにも週に2回出張申請をさせていただいたり、コロナワクチンの集団接種会場にも出張しております。ただ、どうしてもやはりニーズということで申請したいということをもっと皆さんに思っていたかかないと、どうしても申請につながって行かないものかなと思うので、その辺のPRについて、またこちらのほうとしても、どのようにアプローチをするのがいいかということは考えていきたいと思っております。

大井淳一郎委員 取りあえずベタな質問をします。マイナンバーカードの普及率というか、交付率、最新の数字を教えてください。

志賀市民課住民係主任 総務省の最新情報で、2月1日現在の人口に対する交付枚数率ということで、山陽小野田市は43.9%でございます。

大井淳一郎委員 それは先ほど吉永委員が言われた支援のサポートが功を奏しているのかもしれませんが、次、続いてですけれども、通信運搬費、市民窓口課分のことを言われましたが、これは市民課分はないということですか。その仕組みを教えてください。市民課分がないというか、市民窓口課というのは多分総合事務所のことですよ。

佐藤市民課主査兼住民係長 市民課分も通信運搬費として予算計上しております。この通信運搬費というのが、市民の方にマイナンバーカードを取りに来てくださるか、あるいは郵送希望された方に対してマイナンバー

カードを本人限定郵便等で送るといった郵送代になっております。マイナンバーカードなんですけども、受け取り場所は郵便番号が756の方は本庁の市民課、757の方は市民窓口課というふうに分けております。国から出来上がったカードがそれぞれ郵便番号で振り分けられてそれぞれ届きますので、市民課、市民窓口課双方でそれぞれ処理してやっておりますので、別々に予算を取っております。

大井淳一郎委員 仕組みは分かりましたが、市民課の分の通信運搬費と市民窓口課の通信運搬費がこの11節役務費の中に全部入っているんですか。

安部市民課長 同じ役務費の中に市民課の通信運搬費も含まれております。ただ、今回の補正に関しては市民窓口課分ということで、市民課も現状予算の50%程度ではございますが、出張申請等で若干金額的に読めないところもありますので、今回は市民課に関しては決算のときにということを考えて、補正としては上げさせていただいておりません。

松尾数則分科会長 市民課関係はそれでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）環境課分の質疑に入ります。

白井健一郎副分科会長 48ページの4款2項2目10節の消耗品費と修繕料の増額ですが、今回の補正がどこもマイナス補正なんで、ちょっと目立ってしまうんですけど、環境衛生センターの部品取替えや修繕について、もう少し詳しく根拠を教えてください。

松尾環境衛生センター主任 消耗品につきましては環境センターの焼却炉の中にある火格子というストーカーで、焼却物を後段に送っていくための部品交換に約600万円、汚泥を乾燥するための機器等、消耗部品に約240万円等上げております。続きまして修繕料につきましては、焼却灰を送るための切替えコンベア、この装置は1号炉、2号炉の焼却灰を灰バンカに搬送する装置のベルト修繕に約50万円。飛灰搬送装置の点検口が、経年劣化により、腐食し穴が開き、1号と2号ともに交換します。消防設備の非常灯のバッテリー等が経年劣化しており整備します。最後に、灰冷却装置の、灰押し機の上に落ちた灰を除去する装置に不具合のため、その装置を整備しなければ、2か月に1回焼却炉を止め、灰冷却装置内の掃除が必要となり、焼却の継続運転をするため交換します。

山田伸幸委員 今回の説明の中で、焼却炉の中のストーカー、これストーカー方式のストーカーですから、一番基幹的な部分になろうかと思うんです。大きな板がずれていって落とすということですよね。構造的には単純なものだと思うんですけど、こういった交換、こういったことで壊れて交換に至ったのか、その点を説明してください。

松尾環境衛生センター主任 ストーカーは、焼却することにより熱等による損耗により、ストーカー同士に隙間ができ、ごみその中に落ち、火災や他の設備等不具合を起こす原因にもなるため、定期的に交換が必要となり、今回交換をしたものであります。

大井淳一郎委員 これ、交換したという表現ですか。交換するじゃないですか。

松尾環境衛生センター主任 すみません。失礼しました。交換するです。

大井淳一郎委員 修繕の内容はやむを得ないところもあるかもしれませんが、ちょっと気になるのは、ここ補正予算が何回かあって、結構修繕があったんですよ、この部分で。そのときに発覚してなくて、今回見つかったような感じなんですか。なぜそのようにちょっと遅れてというか、前の補正のときに見つからなかったんですか。こういった故障とかは、その辺のチェック体制はどうですか。

松尾環境衛生センター主任 確かにそのとおりであります。来年度より長期包括運転管理に向けて整備するところでもあります。

山田伸幸委員 以前は炉内部の壁が傷んでくるということがあって、よく交換とかあったんですけど、今の炉はそういうことはないんでしょうか。

松尾環境衛生センター主任 それにつきましては、昨年度整備したところであります。

松尾数則分科会長 どなたか関係の質疑はございますか。歳入も含めて結構ですけど、質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で、質疑は終わりたいと思います。それでは、ここで審査番号④はこれで終わ

りたいと思います。職員入替えのために休憩し、15分に再開したいと思
います。

午後4時5分 休憩

午後4時15分 再開

松尾数則分科会長 それでは休憩を解きまして、一般会計予算決算常任委員会
民生福祉分科会を再開いたします。次は審査番号⑤の審査を行います。
まず執行部から説明を求めます。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 それでは、議案第1号令和3年度山陽小野田
市一般会計補正予算（第17回）のうち社会福祉課該当分について御説
明をさせていただきます。37、38ページをお開きください。3款民
生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費を483万3,000円減
額し18億5,474万9,000円とするものです。そのうち、社会
福祉課該当分について御説明いたします。39、40ページをお開きく
ださい。22節償還金、利子及び割引料を60万7,000円増額いた
します。これは、令和2年度生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担
金の超過分を返還するものです。これの主な要因は、住居確保給付金の
支給者が少なかったことによるものです。続きまして、同ページ最下段
9目新型コロナウイルス対策費について御説明いたします。3款民生費、
1項社会福祉費、9目新型コロナウイルス対策費を325万円増額し、
10億2,578万7,000円とするものです。これは、先の12月
定例会において補正予算として御承認いただいた住民税非課税世帯等
対しての臨時特別給付金支給事業に係る追加分です。内訳は、2節給料
175万4,000円、3節職員手当等78万4,000円、41、4
2ページをお開きください。4節共済費32万2,000円は、事務を
行う職員及び会計年度職員の給料、時間外勤務手当及び社会保険料です。
10節需用費30万円は、事務を行うための消耗品費及び印刷製本費と
して、11節役務費9万円は、支給や振込の通知書の郵送料等の通信運
搬費です。続きまして、これに伴う特定財源について説明いたします。
15、16ページをお開きください。15款国庫支出金、2項国庫補助
金、2目民生費国庫補助金を325万円増額いたします。内訳は、補助
割合が10分の10ですので、1節社会福祉費国庫補助金、子育て世帯

等臨時特別支援事業費補助金を歳出と同額の325万円計上させていただいております。なお、本事業の家計が急変した世帯に対する臨時特別給付金の申請期限が令和4年9月末までとなっている等、令和4年12月まで実施予定ですので、本事業に係る予算の繰越しを行います。7ページをお開きください。第2表繰越明許費の補正です。3款民生費、1項社会福祉費、事業名、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業に係る経費9億2,756万2,000円を上限に翌年度へ繰越しを行います。次に43、44ページをお開きください。3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費を196万8,000円減額し、8,611万8,000円とするものです。内訳といたしましては、3節職員手当等を57万3,000円、4節共済費を11万7,000円、12節委託料を11万円及び13節使用料及び賃借料を116万8,000円減額いたします。3節職員手当等及び4節共済費につきましては、人事課より説明のあったとおりです。12節委託料及び13節使用料及び賃借料の減額につきましては、被保護者健康管理支援事業を令和3年10月より実施しており、これに併せてヘルスサポート・訪問支援システムを導入予定でした。しかしながら、世界的な半導体供給不足により当該システムで利用する情報端末の納入が大幅に遅れたため、システム保守委託料及びシステム利用料を減額するものです。次に2目扶助費を1,375万4,000円増額し11億6,906万5,000円とするものです。内訳といたしましては、19節扶助費を1億100万円減額し、22節償還金、利子及び割引料を1億1,475万4,000円増額するものです。扶助費の減額につきましては、生活保護受給者数の減少に伴い、生活扶助費、住宅扶助費などそれぞれ決算を見込んで減額するものです。また、償還金1億1,475万4,000円につきましては、昨年度の生活保護事業に係る国庫負担金の超過分を返還するものです。これは、昨年度の生活保護受給者数の減少により、不用額が生じたものに係る国庫負担分でございます。以上、慎重審査のほどよろしくお願いいたします。

亀崎国保年金課長 続きまして、国保年金課分について御説明いたします。予算書39ページ、40ページをお開きください。3款1項1目社会福祉総務費、27節繰出金のうち、国民健康保険特別会計繰出金を380万3,000円減額するものです。内容は、国民健康保険特別会計における職員給与費の減額、マイナンバーカードの保険証利用申込み支援事業

の財源更正及び出産育児一時金の減額に伴う繰出金の減額となっています。続きまして、4目後期高齢者医療費は、129万1,000円減額し、補正後の額を11億9,716万7,000円とするものです。内訳は18節負担金、補助及び交付金におきまして、山口県後期高齢者医療広域連合負担金を55万3,000円減額し、27節繰出金におきまして、後期高齢者医療特別会計繰出金を73万8,000円減額するものです。内容は事務費等繰出金及び職員給与費等繰出金の減額となります。説明は以上となります。御審査のほど、よろしく願いいたします。

松尾数則分科会長 説明は以上でよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）
それでは、委員の質疑に入ります。

山田伸幸委員 説明があった生活保護関連のシステム保守委託料利用料のところで、半導体の影響でシステムが入らないとなると、この業務はどのようにされたのでしょうか。

河村社会福祉課生活保護係長 こちらのほうですが、もともと10月1日から事業を開始する予定でございまして、システム端末によって、アンケート等を徴収、集計等を行う予定にしておりましたが、入ってこなかったために紙による集計とアンケート調査等に切り替えてやっておるところであります。そのため多少手間が掛かっておりますが、事業のほうは進めているというところでございます。

山田伸幸委員 それは具体的にどういった内容の業務なのでしょうか。もう少し詳しくお願いします。

河村社会福祉課生活保護係長 御説明いたします。こちらのほうですけど、生活保護の方の生活状況、通院状況などを聞き取った上で、健康診断、病院への受診勧奨というようなところを進めている事業で、生活保護の方の経済面だけではなく、健康面でのサポートをしようという事業になっております。

白井健一郎副分科会長 今の関係ですが、生活保護の方の医療費は本人負担がゼロですよ。この二つぐらい前に今日の審査でジェネリックを増やして、医療会計をどうにかしたいということがあったんですが、そうなる

と本人にとったらジェネリックを使おうが本来の薬を使おうが、本人負担がゼロですから関心はないわけですが、その辺の支援というのはあるんでしょうか。

河村社会福祉課生活保護係長 ジェネリック使用状況なんですが、正確な数字はちょっと今手持ちではないんですけど、病院からの処方箋については、ジェネリックを使用しては駄目だというようなときにチェックが入っているような状況になっておりますので、基本的にそのチェックがなければ、薬局でジェネリックを推奨しておるという状況になっております。何らかの理由でジェネリックが使用できないという事例があった場合、薬局から社会福祉課にも情報提供等が来るような仕組みになっておりまして、今現在ジェネリック使用率も8割か9割か超えているような状況で、ジェネリック推進のほうは、非常に進んでいる状況ではないかと思えます。

山田伸幸委員 それと先ほどの19節扶助費の説明で、生活保護が少なくなっているということなんですが、これは相談も含めて減ってきているのでしょうか。いかがですか。

河村社会福祉課生活保護係長 生活保護なんですけれど、令和2年度末の時点では世帯的には518世帯、被保護者の人員では662人ほどおられたところなんですけど、1月末時点で世帯は504世帯です。14世帯ぐらい減っております。人員で640人ぐらいで20人以上減っているような状況になっております。手元にはないですけど、相談件数も減っております。

山田伸幸委員 何かここ数年にないような減り方のような気がするんですけど、コロナで全国的には仕事がなくて生活保護にいかざるを得ないと随分言われている中で、山陽小野田市が逆に生活保護が減っているというのは何か考えられる理由等がありますか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 宇部管内といいますか、有効求人倍率は若干高めに出ておろうかと思っております。私がこの社会福祉課に来まして、毎年ずっと減っておるのが現状です。特に申請が増えたとかいうこともないですし、コロナの影響で相談が多いということも特にはございません

ん。現在コロナの関係でありましたら、社会福祉協議会による相談窓口で貸付金等を行っている。そちらは、かなり増えておると聞いております。その中で今現在、持ちこたえていらっしゃるのではないかなという思いはしております。また、ここ数年、今後増える可能性もなきにしもあらずかなと思っておりますので、ちょっとその辺りは注視してまいりたいと考えておるところでございます。

山田伸幸委員 昨日、ある業者の方からお聞きしたんですけど、やはり売上げの減が相当大きいと。3割超える減の中で、もう本当は機械類をやり換えたんだけどやり換えることができない。売上げが落ちるし、機械もやり換えられないので、もう廃業せざるを得ない状況に陥っているというような話があったので、ひょっとしたらそういう社協による貸付け等が使えるかもしれないというアドバイスをしたんです。やはり今コロナ禍で相当影響を受けてる業者はそれなりにあると思うんですが、そういった相談というのは社会福祉課には行ってないですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 私どもに来られる業者とか、営業うんぬんのことで来ることは少ないかと思っております。やはり御自分の生活が苦しい中で相談に来られる方はいらっしゃいますが、その営業ができなくなったとかで相談に来られている件数は少ないかなと思っております。

白井健一郎副分科会長 40ページの3款1項1目の22節償還金ですけど、先ほどの説明ではたしか生活困窮者の自立支援ですか。住居費を用意していたんだけど、用意をしていた見込みほどいかなかったということですけども、それについてもう少し詳しく説明していただけますか。

増富社会福祉課課長補佐 こちらの国の負担金なんですけど、生活困窮者自立支援事業国庫負担金といいまして、その中に生活困窮者の自立相談支援事業、また生活保護者の被保護者就労支援事業、そして生活困窮者の住居確保給付金支給事業というのが含まれておりまして、これは国が本来、負担すべきものということになっておる補助金です。それで、住居確保給付金は申請があれば当然、該当すれば支給しないといけませんので、予算はちょっと見込めないところがあり、若干多めに取っております。それで予算で国に申請しておりますので、実績が予算より当然ちょっと少なくなっておりますので、それが返還金となっております。

白井健一郎副分科会長 ありがとうございます。もう少し詳しく聞きたいんですけども、住居費を用意するというのは例えば初めの何か月かということだと思っておりますけど、その辺どうなんでしょうか。

増富社会福祉課課長補佐 住居確保給付金の内容につきましては、離職などにより住居を失いそうな方に対しまして、一定の就職活動をすることを条件において3か月ほど家賃相当額を支給するという事業になっております。

大井淳一郎委員 それでは繰越明許に行きましょう。住民税の非課税世帯、臨時給付金ですね。繰越明許ということなんですが、結局、スケジュール的にはどんな感じですか。給付はいつぐらいになるのか、その辺も含めて全体像を教えてください。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 非課税世帯の給付金につきましては、先般2月22日に非課税世帯に対する確認書を郵便局に持って行きました。そして、本日辺りからそろそろ届いた方からの問合せ等が今来ておるところです。給付につきましてはこの確認書を市に提出していただきまして、基本的には2週間以内の支払ということでやっております。確認書を市から発送しまして、3か月以内が確認書の提出期限となっておりますので、5月までの間に非課税世帯については給付が大方終わろうかと考えております。一方、家計急変世帯は住民税課税世帯でありますけれども、コロナウイルスの影響で収入が非課税世帯と同等の水準まで減少した世帯を対象に給付するものでございますが、こちらは9月までの申請期間となっておりますので、こちらについては、順次、給付をしていくということになっております。

大井淳一郎委員 繰越明許は全体の事業額の限度額であって、給付自体は随時されるという理解をいたしました。それでそれに当たられる職員というものが今回補正予算に計上されているんですが、この事業に当たる職員の人数とかはどのような感じですか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 会計年度職員を充てることとしております。12月補正の段階で令和3年度中に必要な職員として、会計年度職

員3人分を要求しておりましたが、応募がちょっと2人しかいらっしゃいませんでしたので、現在2人の会計年度職員に事務を遂行していただいております。令和4年度以降についてもできれば3人とは思っておりますが、一応2人ということで計上しております。

松尾数則分科会長 以上よろしいですか。歳入、歳出、繰越明許等も含めて質疑はないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。それでは、これで審査番号⑤を終了したいと思います。お疲れ様でした。それでは一旦休憩、45分まで休憩いたします。

午後4時38分 休憩

午後4時45分 再開

松尾数則分科会長 それでは休憩を解きまして、一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を続行いたします。次は審査番号⑥について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

麻野高齢福祉課長 それでは高齢福祉課から御説明をいたします。補正予算書の39、40ページをお開きください。上段から中段にかけてですけれども、3款1項1目社会福祉総務費の高齢福祉課分について御説明いたします。27節繰出金の中の介護保険特別会計繰出金は、介護保険特別会計への繰出金を99万2,000円減額するものです。この内訳といたしましては、地域支援事業費繰出金に係るものが8万5,000円、職員給与費等繰出金に係るものが90万7,000円減額となっております。これらはいずれも人事院勧告に伴う人件費の調整によるものです。高齢福祉課の説明は以上です。

吉村障害福祉課長 障害福祉課分を御説明いたします。39、40ページをお開きください。39ページの上から2枠目になります。3款民生費、1項社会福祉費、2目障害者福祉費3,344万8,000円減額し、19億5,831万6,000円にするものです。この度の補正は、決算を見込んでの減額補正になります。内訳としましては、40ページを御覧ください。11節役務費、保険料、13節使用料及び賃借料、機械器具借上料は、まつば園とのぞみ園の自動車リースの入札を取り止めたこ

とによるもので、自動車損害共済分負担金の保険料1万6,000円と、自動車リース料の機械器具借上料43万2,000円を減額するものです。19節扶助費につきましては、特別障害者手当及び福祉医療助成費の当初予算額に対して、決算見込額が下回ったため、決算を見込んで特別障害者手当を500万円、福祉医療助成費を2,800万円減額するものです。減額の主な理由としましては、特別障害者手当は、受給者の死亡や障害程度非該当による喪失によるもので、福祉医療助成費は、受給者数の減によるものです。なお、これらの財源として、13、14ページをお開きください。国庫支出金につきましては、下から二番目の枠になります。15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費国庫負担金の特別障害者手当等給付費を375万円減額するものです。19節扶助費で説明いたしました特別障害者手当の決算見込額を500万円減額したことに伴う国庫補助率の4分の3に当たる国庫負担金額375万円を減額するものです。15、16ページをお開きください。一番上の枠になります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費国庫補助金の地域生活支援事業費を12万8,000円増額するものです。手話通訳者設置事業が新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策の対象となりましたので、補助要件のよい補助金に変更し、補助要件に含まれた委託料と備品購入費を含んで12万8,000円を増額するものです。同じページの一番下の枠を御覧ください。16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費県負担金を1,401万6,000円減額するものです。障害医療助成費1,400万円は、19節扶助費で説明いたしました福祉医療助成費の当初予算額に対して、決算見込額が下回ったため、決算を見込んで福祉医療助成費を2,800万円減額したことに伴う、県補助金の補助率2分の1にあたる1,400万円を減額するものです。地域生活支援事業費1万6,000円は、手話通訳者設置事業が、新型コロナウイルス感染対策に係る特別事業として10分の10の障害者総合支援事業費補助の対象となりましたので、県支出金に充当していました1万6,000円の県補助金を組替えて減額するものです。説明は以上です。

松尾数則分科会長 説明は以上ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは委員から質疑を受けます。

大井淳一郎委員 自動車のリースを取りやめたということですが、そのいきさつを教えてください。

吉村障害福祉課長 12月に入札をする予定で準備をしておりました。12月にオミクロン株が発生したときに、業者から、オミクロン株が発生しているので、もしかしたら期限内に納車することができないかもしれないと言われました。参考見積りを取る段階でしたが、期限内に納車ができない状態では、入札はできないと判断しましたので、入札を取りやめました。

大井淳一郎委員 分かりました。それで、今後どうするんですか。

吉村障害福祉課長 2台の内1台は普通車になるんですけど、これはもう一回車検を受けていただきまして、2年間の継続をしました。もう1台の軽自動車の福祉車両については、新年度予算で予算計上しております。

松尾数則分科会長 どなたか質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。以上をもちまして、審査番号⑥の審査を終わります。一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会をこれで終了いたします。お疲れ様でした。

午後4時59分 散会

令和4年2月25日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 松尾数則